

別添資料 11 五本松公園にかかる協議事項



五本松公園の配置図

公園の指定状況（現状）

番号	都市計画公園 (都市計画法) (都市計画決定)	都市公園 (都市公園法)	面積
①	○	—	約 0.3ha
②	○	○	約 0.9ha
③	—	—	約 0.1ha

※ 現在都市計画決定されている公園の範囲は①+②である。

※ 都市計画決定の範囲を見直す場合、別添資料 1「事業対象地の位置図と公園区域図」に示す範囲内で、公園の面積を一団で①+②以上、確保すること。

※ ただし、公園が整形となる、②+③の場合はこの限りではない。

また、都市計画公園の範囲を変更する場合は、都市計画の変更手続きが必要である。